

## 通 教 月 報

## 診 療 情 報 管 理 研 究

令和 8 (2026) 年 4 月号

編 集 武田 隆久  
発 行 人  
〒102-8414 東京都千代田区三番町 9-15  
一般社団法人 日本病院会 事業部教育 1 課  
TEL 03-5215-6647 (受講生専用)  
FAX 03-5215-6648 (受講生専用)  
URL <https://jha-e.jp/>  
受付時間 10:00~17:00  
(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)  
発 行 日 毎月 1 日

## 診療情報管理士への期待

島 弘志

日本病院会 副会長

日本診療情報管理学会 理事長

社会医療法人天神会 総病院長

来るべき 2040 年に向けて新たな地域医療構想がスタートした。少子高齢化・多死社会を迎え、労働生産人口が減少という困難な局面において、良質の医療と病院経営の維持を両立させることは、今や至難の業と言える。その状況の中で地域に根差し、地域住民の求める医療を提供していくにはどうしたら良いのかを考えるのが地域医療構想の本質だが、2年に1回行われる診療報酬改定は、過去において連続してマイナス改定が続き、病院経営に暗い影を落とし、閉院する医療施設が相次いでいる。

昨年 10 月にはついに日本の総病院数が 8,000 施設を割り込み、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神病院協会で毎年行っている病院経営定期調査では 7 割の病院が医業利益で赤字に陥っている。今回の診療報酬改定では、物価高騰に配慮した制度設計を行い、前回改定と同様に職員の賃上げに大きく踏み込んでいく。本体改定率は、3.09%となり薬価、医療材料費の 0.87%を差し引いても久しぶりに 2.22%のプラス改定にはなっているが、果たして経営改善する病院がどれくらいあるのか危惧している。

医療 DX が推し進められる中、医療情報取得加算及び医療 DX 推進体制整備加算が廃止され、電子的診療情報連携体制整備加算が新設された。加算 1 が 15 点、2 が 9 点、3 が 4 点初診料に加えることが出来、再診では 2 点、入院では加算 1 で 160 点、加算 2 で 80 点加えることができる反面、診療録管理体制加算は 1 と 2 がそれぞれ 100 点、30 点に戻っている。診療情報管理士は医師事務作業補助者と同様に医療経営に資する資料作成は認められていないが、職務上入院患者の疾病統計及び退院時要約が適切に作成されていることを求められていることから、「自分の病院の医療圏ではどのような疾患が多いのか、少ないのか」をリアルタイムに分析する役割は、今や欠かせない。それを参考に、医療チームが、より良い医療を提供するための工夫、改良を行っている。

今では診療情報管理士は、単なる記録の番人ではなく、医療データの管理、利活用を通じて病院の情報戦略を担う中心的役割を果たす立場であり、2027 年からは ICD-10 に代わって ICD-11 が始まるため、コーディング技術の重要性はさらに増していく。今後の病院経営の鍵となる存在として、皆さんが一層活躍していくことを強く期待している。